



平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-art.com/>)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 8 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000 株 (上限)
発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 9 月 10 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式) |

以上

【ご参考】平成 27 年 8 月 25 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,708,100 株
自己株式数	854,800 株